

# 医療保険利用時料金表

## 1. 訪問看護基本療養費

		週3日目まで1日に付き	週4日目以降1日に付き
基本療養費(Ⅰ)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	5,550 円	6,550 円
	准看護師	5,050 円	6,050 円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850 円 (月1回を限度)	
基本療養費(Ⅱ) (施設への訪問) (*1)	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	2,780 円	3,280 円
	准看護師	2,530 円	3,030 円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850 円 (月1回を限度)	
基本療養費(Ⅲ)	外泊中の訪問看護に対し算定(*2)		8,500 円

\*1 同一建物内の複数(3名以上)の利用者に同一日に訪問した場合

\*2 入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定可能

## 2. 訪問看護管理療養費

月の初日	7,400 円
2日目以降(1日に付き)	2,980 円

## 3. 加算について(状況・要望に応じて加算する利用料)

緊急訪問時加算	1日に付き	2,650 円
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500 円
	1日3回以上	8,000 円
長時間訪問加算	90分を超える場合(対象者は*1)	5,200 円
24時間対応加算	月1回(利用者の希望により)	5,400 円
退院時共同指導加算	月2回まで	6,000 円
特別管理指導加算(退院時共同指導加算に上乗せ)	厚生労働大臣が定める疾病等の利用者	2,000 円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000 円
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000 円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	月1回	2,000 円
特別管理加算	月1回(対象者は*2)	5,000 円
	月1回(対象者は*3)	2,500 円
情報提供療養費	月1回	1,500 円
ターミナルケア療養費	1回	20,000 円
乳幼児加算(3歳未満)	1日に付き	500 円
幼児加算(3歳以上6歳未満)	1日に付き	500 円
複数名訪問加算	看護師等の場合※4	4,300 円
	准看護師の場合	3,800 円
夜間・早朝・深夜加算	早朝(6:00~8:00)、夜間(18:00~22:00)	2,100 円
	深夜(22:00~6:00)	4,200 円

\*1 ① 特別な管理を必要とする方(\*2、\*3) 1回/週

② 15歳未満の超重症児・準超重症児 3回/週

③ 特別訪問看護指示期間の方 1回/週

\*2 ① 悪性腫瘍患者・気管支切開患者で医師より指導管理を受けている状態にある方

② 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

\*3 ① 自己腹膜灌流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法・自己導尿・人工呼吸持続性圧呼吸療法・自己疼痛・肺高血圧症患者で医師より指導管理を受けている状態にある方

② 人工肛門または人口膀胱を設置している状態にある方

③ 重度の褥瘡(真皮を超える褥瘡)の状態にある方

④ 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

\*4 看護師等(看護師・保健師・助産師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

上記1、2、3の料金に対して

社会保険・国民健康保険 :3割負担

他、各種医療保険 :負担割合分

後期高齢者医療被保険 :負担割合分

各種、公費負担医療費受給者証 :負担なし

## 4. その他(保険適用外)

保険適用外の訪問看護 10,000 円/1回

交通費 (訪問にバス、電車、タクシーを利用した場合) 実費

死後の処置料金 10,000 円(処置材料費は別途)